

平成 27 年度事業計画

公益財団法人茨城国際親善厚生財団

当財団は、平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日）の事業活動につき、以下のように計画しています。

公 1 災害時における茨城県内の緊急医療福祉支援体制を強化する事業

1. 公 1 の 1 緊急医療福祉支援活動に関する研修会・講演会の開催事業
- 公 1 の 2 緊急医療福祉支援活動関係者による会議の開催
- 公 1 の 4 県内の大規模災害時における緊急医療福祉支援活動事業

大規模災害発生時に、迅速かつ的確に医療・福祉サービスを提供し、茨城県民を災害から守るためには、平常時における十分な準備とネットワークの構築が不可欠です。当財団は、グループ組織である医療法人厚友会城西病院及び社会福祉法人筑西会と一体となり、地域の緊急時医療福祉体制の強化を目指し、関係者の理解を深めるため、研修会・講演会・関係者会議等を実施します。そのため、当財団は、次の事業活動への協力を実施します：

- ・地域の医療・福祉関係者の緊密な連携ネットワーク構築への協力
- ・災害時に避難場所等として利用できる、社会福祉法人筑西会が掘削した天然温泉を利用したリハビリ施設・温浴施設建設への協力
- ・災害時に生活関連物資の備蓄基地として利用できる、大規模倉庫型店舗の誘致活動への協力

2. 公 1 の 3. 緊急医療福祉支援活動を担う人材の育成事業

（1）タイ王国メイサイ病院との人的交流事業

大規模災害時には、衛生状態の悪化や、使用できる医療設備・機器の限定が予想されます。そのような環境下においてサービスを提供する医療・福祉従事者が、日本の平常時以下の環境における医療・福祉サービス提供の実際を知る事は、災害時に的確な医療・福祉活動を行う上での課題や対処法についての知見を得る事となり、有益です。これを目的とし、茨城県の医療・福祉従事者を、当財団が協定を結んでいるタイ国立メイサイ病院への視察研修旅行に参加させる事や、メイサイ病院からの医療関係者を招聘し、茨城県の医療・福祉従事者と交流を行なう事業を行ないます。

（2）外国人介護士に関わる事業

日本政府は、将来の介護士不足に対応するため、平成 28 年度より公益財団法人国際研修協力機構（JITCO）が行なう「外国人技能実習制度」に介護分野を追加する事を発表しています。当財団は、この制度を利用し、また、当財団が協定を結んでいる、タイ国王室関連の「メーファールワン財団」の協力を得て、タイ国から介護職員を導入するための準備を開始します。

公2 発展途上国において保健・医療・福祉支援活動を行う県内の法人・個人等に対する助成事業

前年度に引き続き、本年度においても、自然災害や火災等によって被害を受けた発展途上国の被災民及び難民の緊急医療援助、緊急福祉援助活動に寄与するため、消防車、救急車、医療機器等の寄贈を行ないます。

公3 茨城県内在住の児童・青少年と発展途上国の児童・青少年の相互理解を目指した短期留学事業

結城市と国際親善姉妹都市盟約を締結している、タイ国メイサイ市との間で、次世代を担う青少年の相互短期留学事業を行ない、結城市とメイサイ市のみならず、茨城県とチェンライ県、さらに日本とタイ国の相互理解と友好親善発展に寄与します。

その他の事業

1. 陶芸分野の交流

タイ国のメーファールワン財団は、1988年から30年計画の麻薬撲滅事業として、タイ北部でかつて麻薬を栽培していた住民に、麻薬に代わる代替産業を与え、尊厳ある生活を送れるよう指導しています。この代替産業の一つに陶芸があります。当財団は、陶芸で世界的に有名な茨城県笠間市との間で、陶芸分野の交流を行ないます。

2. 農業分野の交流

タイ国は、茨城県の優れた農業技術に強い興味を持ち、この分野での交流を望んでおり、既に、人的交流を行なっています。本年度も、この交流に協力し、人的交流を行ないます。

3. メイサイ市との交流

平成24年の結城市とメイサイ市の国際親善姉妹都市盟約締結に基づき、両市の間で多岐にわたる交流が続いていますが、本年度も継続し、両市の友好関係の発展に協力します。